

令和3年3月30日

東京靴株式会社(シューズ愛ランド)

—女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画—

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

店舗の営業時間が長いため、育児との両立が難しいと考えられており、店舗所属の女性正社員比率が低い、平均勤続年数も男性より短い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1(職業生活に関する機会の提供に関する目標)

店舗所属正社員に占める女性の割合を、40%以上とする。

<実施時期・取組内容>

令和 3 年 9 月～ 出産・育児に関する社内規程の周知徹底を図る。

令和 4 年 2 月～ 店長に対して出産・育児に関する社内規程の研修を実施する。

目標 2(職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

店舗所属の女性正社員の平均勤続年数を、10 年以上とする。

<実施時期・取組内容>

令和 4 年 9 月～ 女性社員を対象にキャリアアップに関する研修を実施する。

令和 5 年 2 月～ 女性社員を対象に育児・介護休業等規程の研修を実施する。

目標 3(次世代育成支援対策推進法に基づく目標)

育児短時間勤務制度の利用率の向上を目指す。

<実施時期・取組内容>

令和 5 年 9 月～ 育児短時間勤務制度(中学校就学の始期まで)について周知徹底を図る。

令和 6 年 2 月～ 全管理職を対象として育児短時間勤務制度の研修を実施する。